

弘前圏域定住自立圏連携施策の進捗状況【令和6年度末】

実施 計画期間

政策分野	分野	取組	取組の内容	事業	令和6年度の取組内容及び評価	今後の課題等	令和7年度の取組	スケジュール	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	進捗状況
1 生活機能 の強化	医療	救急医療体制の維持及び充実	圏域の救急医療体制を確保するため、休日・夜間救急診療体制を維持するとともにその充実を図る。	休日及び夜間における初期救急診療事業	■弘前市において、弘前市医師会及び弘前歯科医師会に指定管理及び委託し、休日・夜間急患診療体制（弘前市急患診療所）、休日在宅医診療体制を運営・維持することができた。 ■弘前市急患診療所の移転整備について、引き続き関係課及び弘前市医師会との調整を行った。	■弘前市急患診療所の移転整備に向けては、関係課及び弘前市医師会と詳細な調整を継続していくこととしているが、一方で急患診療所の運営事業については、主な当番医である開業医の減少が見込まれており、段階的に見直しを行う必要がある。	■弘前市において、弘前市医師会及び弘前歯科医師会に指定管理及び委託し、休日・夜間急患診療体制（弘前市急患診療所）、休日在宅医診療体制を運営・維持する。 ■引き続き、弘前市急患診療所の整備に関する調整を行うほか、今後の初期救急診療体制の維持について関係機関を交えて協議する。	急患診療所の運営						実施
								休日在宅医診療						実施
				休日及び夜間における第二次救急診療事業	■二次救急医療の主軸である弘前総合医療センターに運営費交付金を交付することで、同センターの安定運営を支援したほか、二次救急医療体制確保支援事業によりその他病院への支援を行い、輪番制による二次救急医療体制を維持した。 ■構成市町村の救急医療体制維持に係る費用負担のうち、弘前総合医療センターの二次救急医療に係る負担金については、従来の補助金相当額から同センターの二次救急医療の不採算分に変更した。	■弘前総合医療センターの二次救急医療体制の充実を促すとともに、弘前市内の医療機関の協力を得ながら体制維持を調整していく必要がある。	■三次救急医療機関である弘前大学医学部附属病院が一部二次救急を担っていることから、弘前総合医療センターの診療体制・機能を充実させ、同センターがより多くの二次輪番を担当できるよう協議する。	第二次救急医療体制確保支援						実施
								寄附講座「地域救急医療学講座」の開設						実施
								新中核病院運営費交付金						実施
1 生活機能 の強化	福祉	子育て支援の充実	圏域の住民の子育て支援の充実を図るため、弘前市が行う特別保育事業の対象区域を圏域に拡大し、圏域全体として安心して子育てができる環境を整備する。	特別保育事業	■特別保育事業を他市町村の住民が利用できる環境は整っており、国及び県の補助金を受け、当該事業を行っている各施設が他市町村の住民についても個別に相談を受け、対応している。 ■他市町村の住民の利用状況は、月毎に把握しており、利用者が一定数いるため、今後も連携して実施する。	■今後も特別保育事業を実施し、弘前圏域での連携を継続する。	■国及び県の補助金を受け、当該事業を実施。	特別保育事業の実施						実施
1 生活機能 の強化	福祉	成年後見制度の広域対応	圏域における成年後見制度を含めた権利擁護の支援に関する業務を広域的に行うことにより、住民サービスの向上を図る。	弘前圏域権利擁護支援事業	■中核機関となる弘前圏域権利擁護支援センターを前年度に続き運営委託し、一次相談窓口や圏域住民からの相談対応を行った。相談件数は広域化初年度の令和2年度494件から年々増加し、令和6年度は1,306件であった。 ■制度周知のため、圏域住民向けや関係機関への研修会を実施するとともに、圏域で市民後見人等養成研修を実施した。養成研修の修了者は10人と目標の15人を下回ったが名簿登録につながり、次年度より活動を開始することとなった。	■成年後見制度利用支援事業実施要綱の見直し（資産要件の設定など）、各種研修会の充実やセンター運営に係る財源確保。	■弘前圏域権利擁護支援センターを運営委託し、一次相談窓口や圏域住民からの相談に対応。 ■市民後見人等フォローアップ研修をはじめとした各種研修会を実施。	弘前圏域権利擁護支援センターの運営						実施
1 生活機能 の強化	教育	大石武学流庭園の調査、普及及び活用	圏域内の指定名勝及び登録記念物の庭園を核として、大石武学流庭園の掘り起こしを行い、津軽独自の庭園文化の普及及び活用を図る。	大石武学流庭園活用事業	■個人所有庭園の維持管理に係る相談対応及び市所有の庭園の適切な保存・活用を実施し、一般公開を行った。 ■弘前市では、個人所有庭園への見学希望があった場合に、所有者と見学希望者の仲介を実施。 ■平川市では、庭園めぐりガイドブックを公共施設や宿泊施設等に配布し、集客につなげた。	■津軽地方特有の庭園様式である大石武学流庭園の適切な保存を図るとともに、効果的な活用を図る必要がある。	■維持管理に係る所有者からの相談対応及び見学希望の仲介を継続するとともに、市所有の庭園の適切な保存活用を実施する。 ■庭園めぐりガイドブックを平川市内の公共施設・宿泊施設等に配布し集客を継続する。	情報発信						実施

弘前圏域定住自立圏連携施策の進捗状況【令和6年度末】

実施 計画期間

政策分野	分野	取組	取組の内容	事業	令和6年度の取組内容及び評価	今後の課題等	令和7年度の取組	スケジュール	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	進捗状況
1 生活機能 の強化	教育	重要伝統的建造物群保存地区（以下「重伝建地区」という。）における修理修景等事業及び活用事業の推進	圏域内で弘前市と黒石市に所在する両重伝建地区に対する愛情・誇り・一体感を醸成し、圏域外からの観光客の流入と周遊を図るため、修理修景等事業の推進及び圏域内外への情報発信等の広報活動に取り組む。	重要伝統的建造物群保存地区修理修景等及び活用事業	■歴史的景観及び伝統的建造物群を保存・活用していくため、重伝建地区に所在する伝統的建造物等を対象に弘前市では修理修景事業4件を実施し、黒石市では修理修景事業1件、買上事業1件を実施した。	■伝建制度の根幹となる修理修景事業を継続するとともに、来訪者の増加及び認知度向上を図るための情報発信等を効果的に行う必要がある。	■歴史的景観及び伝統的建造物群の保存・活用、また豪雪被害のあった伝統的建造物等の修理修景事業を実施する。 ■弘前市では、新たな防災計画に基づき保存地区住民の防災意識高揚のための啓発を行う。	修理修景						実施
								情報発信						実施
1 生活機能 の強化	産業振興	食産業の育成	圏域の豊富な農産資源等を活用した付加価値の高い商品づくりや販路開拓に取り組む事業者を支援するための体制を整備する。	農商工連携・6次産業化促進事業	■圏域の食産業事業者の販路開拓支援のため、首都圏と西日本の食品展示会（計3ヶ所）において、弘前市ブースを出展（出展費用は各自治体の負担）。参加企業は12社、成約50件、成約金額約1,936万円となっている。商談数こそ前年比で減少したが成約額は増加しており、出展をきっかけとした販路開拓の成果が出ている。出展した事業者からの意見としては、出展を継続することによる会社知名度の向上や、販売側の意見を聞く貴重な機会になっていること、単独での展示会出展が難しい中、弘前市の知名度も活用して出展できることなど、事業に対して高い評価を頂いた。	■出展する事業者へのアンケート結果等を踏まえながら、出展する展示会の見直し（より集客力・新規開拓力の高い展示会など）。 ■展示会や出展以外の支援なども検討していく。	■神戸、東京、千葉にて開催される3展示会に弘前圏域ブースを出展。出展希望事業者を募り、新たな販路拡大につなげていただく。	見本市への出展						実施
1 生活機能 の強化	産業振興	企業誘致活動の推進	地域の雇用確保及び経済の活性化を図るため、圏域市町村と立地に係る情報を共有し、圏域全体としての立地環境、魅力や強みを企業へ情報発信するなど、圏域一体となった企業誘致活動を展開する。	企業誘致圏域連携事業	■地域の雇用確保及び経済の活性化を図るため、圏域市町村と立地に係る情報を共有し、圏域全体としての立地環境、魅力や強みを企業へ情報発信するなど、圏域一体となった企業誘致活動を展開しており、誘致活動に伴う訪問企業数は34社と目標達成年度としている令和8年度の目標値15社をすでに超えている状況にある。	■圏域横断的であることをメリットとした、より効果的な企業誘致手法の検討。	■担当者間で情報交換・共有を行うとともに、前年度同様、青森県主催のフェアに圏域として出展し、企業誘致を図る。	情報収集・発信						実施
1 生活機能 の強化	産業振興	農作物被害防止体制の構築	農作物被害の軽減に向けて、弘前市、西目屋村地域における猿の生態を調査し、及び検証するとともに、総合的な調整を図りながら、連携による農作物被害防止体制の構築に取り組む。	農作物被害防止対策事業	■サル生態調査のために、巡視員を雇用し、弘前市内各所にサル捕獲用箱をを設置した。 ■サルの捕獲に重心を置いたため、行動調査や巡視員の連携を行わなかった。	■サルの捕獲に必要な猿免許を有する巡視員の確保が困難である。	■大型捕獲檻3基を運用し駆除活動を実施する。	猿の行動調査						未実施
								巡視員の連携						未実施
								捕獲や追い払いによる群れの管理						実施

弘前圏域定住自立圏連携施策の進捗状況【令和6年度末】

実施 計画期間

政策分野	分野	取組	取組の内容	事業	令和6年度の取組内容及び評価	今後の課題等	令和7年度の取組	スケジュール	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	進捗状況
1 生活機能 の強化	観光振 興	広域観光商 品の充実	圏域への誘客につな がる広域観光商品の充実 を図るため、圏域に求 められる観光ニーズを 調査、及び検証すると ともに、観光商品を開 発する首都圏の旅行代 理店等へ効果的な情報 発信を行う。	広域観光商品 化情報発信事 業	■弘前市を含む津軽圏域14市町村が参画する一般社団法人C1an PEONY津軽（地域連携DMO）の活動として、令和6年度は圏域内の体験型旅行商品の集約及び予約サイトへの掲載を実施した。 ■首都圏や関西圏でのプロモーションを実施するなど、圏域の誘客や満足度向上につなげるための魅力発信や環境整備に取り組みを行い、弘前圏域定住自立圏観光入込客数にて令和5年度実績を上回った。	■入込客数が目標値に達していないことから、集客につながる施策の検討、実施及び施策のさらなる周知が必要である。	■一般社団法人C1an PEONY津軽（地域連携DMO）にて令和6年度より継続的な事業として、マーケティングを強化目的に津軽地域におけるアンケート調査等実施しており、令和7年度も継続的な調査を行う。 ■令和7年12月から令和8年3月の期間をJR東日本にて青森県及び北海道道南エリアを「重点共創エリア」に指定しているため、冬の観光に向けた体験型旅行商品の追加造成や利用促進施策の実施、受入環境整備、首都圏等での観光PRなどに取り組む。	広域観光商品の検証と充実						実施
							情報発信						実施	
1 生活機能 の強化	地域防 災	広域備蓄体制の整備	大規模・広域的な災害の発生時に被災住民に対して的確に対応するため、青森県と連携しながら、燃料、毛布、飲料水等の物資を備蓄する体制を整備する。	災害時に向けた備蓄体制の整備・強化	■備蓄計画策定状況、支援希望等の確認を実施。計画策定は進捗しており、未策定は1自治体を残すのみとなった。 ■備蓄物資の整備については、各々計画等により整備を進めており、災害時の体制強化が図られている。	■計画策定は進捗しており、備蓄状況も進んでいるものの、一方で、備蓄場所の不足を懸念する声もあり、今後の課題になりうると考えている。	■引き続き備蓄計画策定を推進していく。	備蓄体制情報共有						実施
							備蓄計画作成支援						実施	
							備蓄計画作成・改定						実施	
							備蓄品整備						実施	
1 生活機能 の強化	地域防 災	合同防災訓練等の実施	大規模・広域的な災害の発生時に、自治体及び関係機関が連携した対応ができるようにするため、組織間連携の確認と向上を目指した合同防災訓練を実施する。	防災訓練の内容強化	■全8市町村で防災訓練を実施し、内容等情報共有を行った。 ■それぞれ内容の強化が図られるなど、圏域内の防災力強化が図られた。 ■図上訓練は圏域で開催し、1市1村が参加。災害時の体制強化を図ることができた。	■体制・予算などにより防災訓練を毎年開催できない市町村があることから、情報共有や相互視察などでカバーし、地域防災力の向上を図る。	■全8市町村で防災訓練を開催予定。 ■相互視察も行いながら内容の強化を図りたい。 ■図上訓練についても積極的な参加を促す。	防災訓練検討						実施
							研修会検討						実施	
1 生活機能 の強化	環境	し尿処理の広域化	汚水処理等を効率的に行うため、圏域のし尿等を一括して処理する。	し尿・浄化槽汚泥等共同処理事業	■圏域8市町村からし尿等を受け入れ、処理している。施設についても適正に管理運営している。	■下水道の普及や人口減少により搬入量減少が見込まれるため、処理量に応じた適正な運営が必要となる。	■適正なし尿等の処理に努める。	運転管理						実施

弘前圏域定住自立圏連携施策の進捗状況【令和6年度末】

実施 計画期間

政策分野	分野	取組	取組の内容	事業	令和6年度の取組内容及び評価	今後の課題等	令和7年度の取組	スケジュール	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	進捗状況
1 生活機能 の強化	環境	カラス対策 の連携	カラスによる被害を軽減するため、連携して被害状況、個体数等を調査し、及び検証するとともに、検証結果に基づき、広域のかつ効果的なカラス対策を検証し、及び実施する。	カラス対策連携事業	■ごみ集積所におけるカラスのエサ断ちに関する対策を実施した。 ■11月に合同個体数調査を行い、被害調査、生態調査及び検証を実施した。 ■「弘前市カラス対策連絡協議会」を開催し、被害状況等の情報共有と今後の対策について検討を行った。 ■冬季のエサ断ちが有効であるとの弘前大学農学生命科学部の助言を受け、令和2年度より田畑の収穫残さを減らすことについて、圏域自治体全体で広報誌等による周知啓発を行っている。	■市域を超えて広範囲に生息するカラスの対策を各市町村だけで講じるのは、効果が限定的であるため、圏域の市町村との共同調査及び情報共有をさらに強化し、圏域全てにおいてカラスが定住しにくい環境を作っていくことが課題となる。	■周辺市町村との連携により田畑の収穫残さを減らし、冬期間の餌断ちによる個体数減少を図る。【継続】 ■ごみ集積所におけるカラスのエサ断ちのための対策【継続】 ■合同個体数調査【継続】 ■「弘前市カラス対策連絡協議会」による情報共有【継続】	情報共有						実施
								合同調査・検証						実施
								エサ断ち対策						実施
1 生活機能 の強化	環境	使用済小型家電リサイクルの促進	圏域における使用済小型家電の再資源化を住民に啓発するとともに、使用済小型家電を効率的にリサイクルする体制を整備する。	使用済小型家電リサイクル事業	■担当課長会議を開催し、各市町村の回収実績を確認したほか、使用済小型家電の取引状況（契約金額や契約先など）について情報共有を図った。 ■圏域内の公共施設などへ設置された回収ボックスによる拠点回収、民間事業者との協定に基づく宅配便回収を行ったほか、廃棄物処理施設でのピックアップ回収を行った。 ■広報誌やホームページ、アプリなどを活用し、圏域住民へ使用済小型家電の再資源化啓発を行った。	■現在の事業を継続しつつ、各自治体が今後取り組むべき課題を共有し、連携・協力し、更なるごみ減量化・資源化に向けた取組を検討していく必要がある。	■引き続き圏域市町村と使用済小型家電の市況や取引状況の情報共有を図りながら、経済的かつ効率的に事業を継続していく方策を検討していく。	ピックアップ回収						実施
								啓発方法等検討						実施
1 生活機能 の強化	土地利用	空き家・空き地の利活用の促進	圏域の空き家及び空き地の利活用を促進するため、弘前圏域空き家・空き地バンク協議会を設立し、連携してバンクの運用等の事業を行う。	空き家・空き地バンク連携事業	■空き家・空き地バンクの運営 ■PR活動（宅建業者訪問、PRポケットティッシュ・のぼり配布、各自治体イベントへの出展、パンフレット設置） ■住まいと空き家相談会開催（居住支援協議会共催） ■弘前圏域空き家・空き地バンク物件登録奨励品事業実施 ■空き家に関する相続セミナー開催 ■学生向けワークショップ開催 ■物件登録件数が過去最多（97件）となった。 ■成約件数は横ばい ■自身が所有する空き家の解消に対する意識が高まっており、需要とマッチする空き家・空き地の情報を提供できる環境が整いつつある。	■物件登録数の増加に対し成約件数が比例していない。	■空き家・空き地バンクの運営 ■PR活動（宅建業者訪問、PRポケットティッシュ・のぼり配布、各自治体イベントへの出展） ■住まいと空き家相談会開催（居住支援協議会共催） ■弘前圏域空き家・空き地バンク物件登録奨励品事業実施 ■空き家に関する相続セミナー開催 ■パンフレット配置 ■学生提案事業の実施	事業実施						実施
1 生活機能 の強化	その他	消費生活相談体制の広域的対応	圏域における消費生活相談を広域的に行うことにより、住民サービスの向上を図る。	弘前圏域消費生活相談事業	【相談業務】 ■消費生活相談員4名で圏域市町村の消費生活相談に対応した。（令和6年度相談件数：738件） 【市町村への周知】 ■圏域市町村の広報、ホームページで弘前市市民生活センターを紹介するとともに、連絡会議を開催し、市町村間の情報交換を行った。	■デジタル化の進展や手口の巧妙化で年々複雑・多様化する消費トラブルに対応するため、相談員の資質向上を図るための環境整備が必要である。	【相談業務】 ■消費生活相談員4名体制で相談業務に対応する。 【市町村への周知】 ■圏域市町村の広報、ホームページでの周知を行う。 ■連絡会議を開催し情報交換を行う。	相談業務						実施
								市町村への周知						実施

弘前圏域定住自立圏連携施策の進捗状況【令和6年度末】

実施 計画期間

政策分野	分野	取組	取組の内容	事業	令和6年度の取組内容及び評価	今後の課題等	令和7年度の取組	スケジュール	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	進捗状況
2 結びつき やネット ワークの 強化	地域公 共交通	圏域公共交 通ネット ワークの再 構築及び利 用促進	地域公共交通の確保及び利便性向上に向けて、圏域における地域公共交通の実情を調査し、及び検証するとともに、総合的な調整を図りながら、交通事業者と連携して、圏域の公共交通ネットワークの再構築と利用促進に取り組む。	公共交通ネットワークの再構築及び利用促進活動の実施	■県事業を活用し、圏域への展開を見据え、交通事業者と連携して「ひろさきMaaS」の実証事業を実施したほか、バス路線への新しい運賃体系（片道最大500円）導入を実現。 ■弘前圏域8市町村が連携・協力して弘南鉄道の維持活性化を図るために策定した「弘南鉄道弘南線・大鰐線維持活性化支援計画」に基づき安全輸送に係る支援及び各種利用促進事業を実施。大鰐線が令和9年度末で休止となることを踏まえ、支援計画の見直しを圏域市町村で協議し、計画の一部改正を行った。	■利用者の減少や路線バスの運転士不足等の状況を踏まえ、路線の再編や便数の調整など、効率的な運行ダイヤとなるよう見直すことや利便性向上に取り組むことで、地域の足を確保していく必要がある。 ■現に大鰐線を利用している方の足を確保するため、大鰐線の代替交通の検討・確保が必須となっている。また、弘南鉄道では、施設の老朽化と担い手不足を背景に安全面での信頼度が低下しており、安全・安心な地域の足を確保していくため、事業者及び行政のほか、様々な関係者と連携して安全輸送対策の徹底と利用促進を図り、維持・活性化させていく必要がある。	■県や圏域各市町村の地域公共交通計画に基づき、広域路線の見直しについて、県及び沿線自治体、交通事業者と連携して取り組む。 ■大鰐線の代替交通検討について、事務局である県や大鰐町、交通事業者と連携し、利用者ニーズや地域の実情も踏まえながら将来に亘って持続可能な交通を検討していく。 ■引き続き弘南鉄道沿線5市町村及び地域の商工・観光団体等が連携・協力し、弘南鉄道弘南線・大鰐線の各種利用促進事業を実施する。	利用啓発活動等の実施						実施
								維持・再編等の取組						実施
2 結びつき やネット ワークの 強化	地域内 外の住 民との 交流・ 移住促 進	婚活支援の 推進	圏域全体に婚活支援を展開することで、多様な出会いの場の創出、成婚の促進及び定住人口の増加を図る。	婚活支援事業	■ひろさき広域出愛サポートセンターを運営し、会員登録制の1対1のお見合い支援のほか、月に1度休日登録会を開催した。 ■新規会員登録数は96名で、コロナ禍以前の令和元年度の96名と比較すると同数まで回復した。会員のプロフィール閲覧数は538件で、平成29年の事業開始以降最高の数値となった昨年度の数値を更に更新した。これまでの周知の効果がでてきたものと考えられる。 ■お見合い件数86件のうち連絡先交換数は39件で、連絡先交換率は45.3%、成婚件数は累計38件となった。 ■圏域市町村が連携し実施するイベント等について、婚活イベントを2回、プロフィールカード相談会を2回開催した。イベントには19名が参加、2組のカップリングが成立した。イベント参加者対象のアンケート結果では、参加者全員から「とても楽しかった（役立った）」「まあまあ楽しめた（役立った）」と回答があり、参加者からの評価がとて高かった。	■ひろさき広域出愛サポートセンターの広域での周知 ■登録会員数の拡大 ■出愛サポーターの確保 ■民間企業や団体との連携による事業展開	■ひろさき広域出愛サポートセンターの運営（1対1のお見合いの実施、休日・夜間登録会の開催） ■婚活イベントの開催 ■魅力アップセミナーの開催 ■プロフィールカード相談会の開催 ■SNS広告の実施	ひろさき広域出愛サポートセンターの運営等						実施

弘前圏域定住自立圏連携施策の進捗状況【令和6年度末】

実施 → 計画期間

政策分野	分野	取組	取組の内容	事業	令和6年度の取組内容及び評価	今後の課題等	令和7年度取組	スケジュール	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	進捗状況
2 結びつき やネット ワークの 強化	地域内 外の住 民との 交流・ 移住促 進	移住・定住 の推進	圏域への移住・定住を 促進するため、圏域の 魅力や生活に関する情 報の提供・発信に取り 組むとともに移住・定 住促進に向けた環境整 備を行う。	弘前圏域移 住・交流推進 事業	■弘前圏域移住交流専門員を設置し、圏域 市町村移住者受入態勢構築サポート、移住 相談・連絡調整業務、移住施策提案、移住 関連事業の企画運営などを行った。 ■イベント、セミナー等 ①合同移住イベントでの弘前圏域ブース出 展事業（関西圏1回、首都圏1回） ②学生向け人口減少対策事業（3大学、5校 で実施） ③弘前圏域移住促進体制構築事業（中間支 援団体設立に向けた勉強会実施） ⑤弘前圏域地域おこし協力隊関係者情報交 換会（「公益性」と「言語化」の振り返り） ⑥弘前圏域移住者交流会（2回実施） ■令和6年度は関西圏での移住イベントに 弘前圏域として初めてブース出展。移住相 談は20件あり、多くの関西圏の方へ弘前圏 域をアピールできた。学生向け移住PR事業 では、圏域内の3大学及び5高校の学生・生 徒に講義し、移住促進の取り組みやUター ンを検討する際の自治体相談窓口などを周 知した。	■移住・定住の促進に向 けた圏域市町村のPR ■圏域での継続的な移住 者受入態勢の構築、更な る連携態勢の検討 ■自身の自治体以外の移 住施策情報等の把握 ■高校生、大学生など若 者に向けた移住・定住促 進 ■移住者交流会参加者の 増加に向けた対策	■弘前圏域移住交流専門員 の設置 ■イベント、セミナー等 ①合同移住イベントでの弘 前圏域ブース出展（関西圏 1回、首都圏1回） ②学生向け人口減少対策事 業 ③弘前圏域地域おこし協力 隊関係者情報交換会 ④弘前圏域移住者交流会 （2回） ⑤移住イベント用装飾グッ ズ制作 ■移住促進に向けた態勢構 築（圏域市町村ごとの移住 関連資料作成）	弘前圏域移住交流専 門員の設置						実施
								移住・定住を促進す る各種取組の実施						実施
3 圏域マネ ジメント 能力の強 化	圏域市 町村の 職員等 の交流	圏域市町村 職員の育成	圏域市町村職員の能力 の向上及び連携強化を 図るため、合同研修を 実施する。	圏域職員合同 研修事業	■取組内容（研修実績） ・5つの研修を実施 ・全受講者数：115人（前年度：101人） ・構成市町村受講者割合：42.6% （前年度：49%） ■評価 弘前市以外の構成市町村受講者数は49人 （前年度と同数）で、構成市町村受講者割 合は42.6%と目標値（40%）を上回った。 予定していた研修は全て実施し、職員の能 力向上及び連携強化につながったものと評 価する。	■職員が関心のある、業 務に役に立つ研修を企画 し、全体の研修受講者 数、及び構成市町村から の受講者数を増やす。	■構成市町村等への早めの 研修開催通知 ■研修メニューの追加・一 部変更	合同研修の実施						実施
								圏域職員政策提言事 業						実施
3 圏域マネ ジメント 能力の強 化	行政事 務の効 率化	電算シス テムの共 同利用	電算システムの共同利 用により、コストの削 減、利便性、効率化、 セキュリティの向上、 災害時の業務継続にお ける対応力の強化を図 る。	電算システム 共同利用推 進事業	■弘前市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐 町、田舎館村、西目屋村の7市町村による 電算システムの共同利用を行った。 ■次期利用システムへの移行作業を行っ た。 ■情報システムの標準化・共通化に関する 説明会、意見交換等を実施した。	■共同利用市町村の拡大 ■「地方公共団体情報シ ステムの標準化に関する 法律」及び国の示す標準 化基本方針等に基づく次 期利用システム（標準準 拠システム）への適切な 移行	■標準準拠システムへの移 行作業 ■定例会、研修会等の実施 （情報共有）	共同利用の実施						実施
								次期共同利用シス テムの検討						完了